

区役所からの
お知らせ

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、主任児童委員は、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、下記までお問い合わせください。

問合せ 鶴見区民生委員・児童委員協議会事務局 **3階 33番**
☎6915-9950

**個人府民税の均等割額の変更について
～森林環境税の創設～**

大阪府では、平成28年度から平成31年度までの4年間、森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、個人府民税の均等割額に300円を加算します。

問合せ 府民お問合せセンター「ピピっとライン」
☎6910-8001

**大阪市国保加入者のみなさまへ
平成28年度保健事業のお知らせです**

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、**無料で受診できる「特定健診」**を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。



また、特定健診のほか、30歳～74歳の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が**15,000円**、40～74歳の方が**11,000円**、昭和46年生まれの方が**無料**です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ
受診券…窓口サービス課(保険年金) **3階 31番**
☎6915-9956

特定健診…保健福祉課(健康づくり) **1階 11番**
☎6915-9882

**日々の生活に困難を感じたら
ご相談ください**

さまざまな理由で日々の生活に困難を感じたら、自立アシスト相談窓口(生活困窮者自立相談支援窓口)へ、まずはお気軽にご相談ください。



例えば、次のような困りごとはありませんか?
●働きたいけど経験や自信がなくて不安
●子どもがひきこもりで、働いていない
●日々の生活に困っているが相談する人が誰もいない など…
相談支援員が問題の解決に向けて、一緒に考え、サポートします。
※今年度より家計相談支援事業、就労準備支援事業も行っています。

問合せ 自立アシスト相談 **3階 33番**
☎6913-7060

認知症初期集中支援を推進しています

認知症初期集中支援推進事業は、認知症診療・ケアの経験豊富な医師と医療、介護福祉の専門職員からなります。

本人や家族、地域の方々、介護関係職員などからの相談を受け、専門職員が家庭訪問を行い、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。

〈支援の対象となる方〉

40才以上で、自宅で生活をされている認知症の方や認知症を疑われる方で、
①認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方
②医療サービスや介護サービスを利用していない方
③何らかのサービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応して良いのか困っている方

問合せ つるりっぷオレンジチーム
(鶴見区地域包括支援センター内)
☎6913-9595 ☎6913-7676

カラス被害を受けないために

カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期は親カラスがヒナを守るため、巣に近づいた人に対して大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても被害の軽減が図れない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室(☎6978-7710)にご相談ください。



また、カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは、水分を十分に切ったうえで新聞紙などできちんと包み、**ごみ袋の外側から生ごみが見えないようにしましょう。**

問合せ 保健福祉課(生活衛生) **1階 11番**
☎6915-9973

「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国のすべての事業所及び企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。

5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。

回答方法は、インターネットで回答する方法と、紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法があります。

調査結果は、国及び地方公共団体における施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

なお、提出された調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。

問合せ 魅力創造課(広報戦略) **4階 43番**
☎6915-9683



**高齢者の肺炎球菌ワクチンの
予防接種は定期接種になっています**

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種について、平成26年10月から定期接種となっています。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解したうえで医師と相談し、接種を受けてください。



対象者 / ●平成28年度(平成29年3月31日まで)に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる方
●60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

接種回数 / 1回

接種費用 / 自己負担額 **4,400円**

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の方除く

●既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

問合せ 保健福祉課(健康づくり) **1階 11番**
☎6915-9882



●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

平成28年度 広告募集中!

本紙「広報つるみ」のほか、つるみっ子だより、区役所ホームページ、広報板の広告を募集しています。詳しくは、鶴見区役所ホームページをご覧ください。



大阪市鶴見区 広告募集 **検索**

問合せ 魅力創造課(広報戦略) **4階 43番** ☎6915-9683